

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

静 岡 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：静岡大学
- 2 所在地：静岡県静岡市
- 3 学部・研究科構成
 (学 部) 人文, 教育, 情報, 理, 工, 農
 (研究科) 人文社会科学, 教育学, 情報学, 理工学, 農学, 電子科学, 連合農学
 (附置研究所) 電子工学研究所
 (関連施設) 留学生センター, 静岡国際交流会館, 浜松国際交流会館
- 4 学生総数及び教員総数
 (学生総数): 学部 9,525 人, 大学院 1,561 人
 (教員総数): 734 人
 (教員以外の職員総数): 497 人
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制国立大学として設置された。本学のキャンパスは、好対照をなす 2 つの都市に位置する。一方の静岡市は行政の中心であり、他方の浜松市は全国有数の工業都市である。

静岡キャンパスには、人文、教育、理、農の 4 学部、人文社会科学、教育学、理工学（理学系）、農学の 4 研究科及び留学生の受け入れと教育を統括する留学生センターと静岡国際交流会館があり、浜松キャンパスには、情報、工学の 2 学部、情報学、理工学（工学系）、電子科学の 3 研究科、電子工学研究所と浜松国際交流会館が設置されている。

国際化時代における本学は、教育と研究と社会貢献に関する 3 つの基本理念の中で、国際的な連携と国際交流の重要性を強調しており、この理念に基づいて、外国人教員の任用、大学・学部等のレベルでの教育研究面での交流協定の奨励、姉妹校協定の締結による学生の交流事業（短期留学）の推進、日本語及び日本事情の履修を目的とした交流協定校とのサマースクールを開講するなど国際性豊かな大学を目指している。また、留学生センターと静岡・浜松の両キャンパスへの国際交流会館の設置、本学独自の国際交流基金の設立、外国人研究者、留学生への援助など、留学生・研究者の交流を支援する体制の整備に力を注いでいる。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 教職員等の受け入れ・派遣：国際的な学术交流や相互理解を推進するための有力な手段として、外国人教員等の採用に努め、教員構成の多様化を図る。また国際的な視野をもった教職員を育成するために海外派遣を推進する。
- 2 教育・学生交流：本学と海外の大学等との学生の相互交流による異文化理解と友好の増進や、人材育成を通じた知的国際貢献の連携を目指す。特に、近隣諸国の留学生を積極的に受け入れることにより、それらの国の人材育成に寄与するとともに、友好と連携を図る。
- 3 国際会議等の開催・参加：国内・国外で国際会議やワークショップを積極的に開催・参加することにより、本学の研究の活性化及び研究水準の向上を図るとともに、文化と科学の発進基地としての存在感をアピールする。
- 4 国際共同研究等の実施・参画：国際的な共同研究や共同作業を推進することにより、本学の研究の活性化及び研究水準の向上を図るとともに、国際的な連携を図る。
- 5 開発途上国等への国際協力：アジアの東端に位置するわが国においては、周辺の開発途上国と良好な関係を確立することは長年の課題である。この意味で、大学による教育、研究、技術開発面での国際協力は不可欠であり、本学はこの観点に基づき、開発途上国等の支援に真摯に取り組む。
- 6 外国人居住者との共生：静岡県は全国的にも外国人居住者が多い地域であり、外国人居住者と日本人住民との共生が強く望まれる。本学は、地域に居住する外国人が抱える教育上の様々な問題に取り組み、快適で文化的な地域社会づくりの一翼を担う。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 外国人研究者・教員受入れと教職員派遣を通じた教育・研究組織の活性化を図る

- 外国人研究者等の受入れと支援体制を整備する。
- 外国人教員,客員研究員等を任用する。
- 教職員の派遣(在外研究員,派遣研究員,国際交流協定による派遣等)を推進する。

2 教育の国際交流を通じた国際化の促進

- 外国人留学生の受入れと学習・生活を支援する。
- 地域との連携を意図した外国人留学生の交流を推進する。
- 学生の海外留学(国費,外国政府招へい,国際交流協定による学生の海外留学等)を推進する。
- 外国人留学生との交流ネットワークを構築する。

3 国際研究集会,国際会議等の開催による研究の国際化促進

- 国際研究集会の開催・参加を奨励する。
- 国際交流協定による国際会議,シンポジウムの開催・参加を奨励する。
- 国際学術組織との交流によるセミナー,ワークショップの開催・参加を奨励する。

4 団体等と政府間共同研究等への参加による国際協力を図る

- 政府間協定に基づく国際共同研究への参加を推奨する。
- 科学研究費補助金による国際共同研究を推進する。
- その他「国際共同研究」に属する個別活動を推奨する。

5 国際機関等への協力による共同推進を図る。

- 国際機関等との事業(プロジェクト支援,専門家派遣,技術研修等)への参加及び共同実施を推進する。

6 外国人居住者との共生を図る。

- 地域に居住する外国人の日本語学習や外国人居住者の子弟が通う小中学校での教育指導等に関する支援や助言を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者等の受入れと支援のための学内体制を整備充実する，外国人教員等を任用し多様な教員の構成を図る，など。 本学の教職員に対しては，種々の派遣制度等を利用し，職員の教授と研究能力等の向上を図る，など。 	外国人研究者等の受入れ・支援	
		外国人教員，客員研究員の任用	
		教職員の派遣	
教育・学生交流	<ul style="list-style-type: none"> 国際社会に通用する人材を育成するために，外国人留学生に対しては，受入れと支援を推進する（例えば，教育プログラムの実施，日本語教育体制の充実等），交流ネットワークを構築する，など。 本学学生に対しては，視野を広げ異文化理解を深める観点から，海外留学を一層推進する，など。 	外国人留学生の受入れ・支援	
		地域との連携を意図した外国人留学生の交流	
		本学学生に対する留学	
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	
国際会議等の開催・参加	本学の学術研究水準の向上と推進を図るために，大学間協定等による国際会議・シンポジウム等の開催やそれらの会議への参加を奨励する，など。	国際研究集会への派遣	
		国際交流協定による国際会議，シンポジウムの開催・参加	
		国際学術組織とのセミナー，ワークショップの開催・参加	
国際共同研究の実施・参画	<ul style="list-style-type: none"> 先端研究の推進及びその研究基盤を強化するために，国際共同研究の実施・参画を奨励する，など。 国外におけるフィールド研究を推進する。 	政府間協定に基づく国際共同研究の実施・参画	
		科学研究費補助金による国際共同研究の実施・参画	
		その他「国際共同研究」に属する個別活動	
開発途上国等への国際協力	本学が有する知的資源を開発途上国の教育及び研究，技術開発等の発展に効果的に役立てるために，指導や技術協力を進める，など。	国際機関等との事業への参加及び共同実施	
外国人移住者との共生	<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習支援を目的とする外国人居住者向けのシンポジウム，公開講座を開催する，など。 日本語を母国語としない外国籍児童・生徒に対する教育指導の在り方やあるべき地域社会の協力体制等について検討し，支援や助言を行う。 	外国人在住者に対する日本語学習支援	
		小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクト	

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 実施体制として外国人研究者の受入れに関しては、国際交流運営委員会が審議・決定しており、その構成は全部局から委員が選出されて全学の状況を把握できる体制となっている。実施に係る事務組織として、外国人研究者の受入れ・支援及び教職員等の派遣に関しては総務課国際企画係が、外国人教員・客員研究員・及び外国人教師の受入れに関しては国際企画係と人事課任用係がそれぞれ他部局と連携して行っている。外国人の受入れ及び派遣について国際企画係の人員数は係長1、派遣要員1であることから、人的規模とバランスを考慮すると改善の余地もある。また、客員研究員、外国人教師の受入れにあっては事務が総務課と人事課の2つに分かれているため、役割・責任体制について改善の余地があり、事務一元化が検討されている。

外国人研究者の支援に関しては、事務組織以外に国際交流運営委員会も関与している。同委員会は教職員代表12名で構成され、国際学術交流及び研究者支援のための国際交流基金事業に関する運営・審議のため、年4~5回開催されている。当該事業経費の交付は審議委員会が審議されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 外国研究者の受入れ・外国人教師雇用・教職員派遣に関しては国際企画係が、支援に関しては国際交流運営委員会が担当し、活動目標が各部局や教員に周知されている。しかし、外国人研究者等の受入れ姿勢が明確ではないため、学外への周知・公表体制は十分とは言えない。

外国人教員に関しては任期に関する規則が公表されている。また、在外研究員・国際研究集会・国際交流協定による教職員派遣等に関しては国際企画係から情報が教員に提供されている。

国際連携の推進を一つの目的に定めているが、その具体的目標がないため、個々の教員が個別の対応をしている。なお、平成18年度に国際交流センターを設置し、管理体制・情報の一元化が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 国際交流委員会では各部局や国際企画係から情報が収集されて問題点が把握され、改善策が講ぜられており、また、必要に応じて部局長会議に問題点が提起されており、改善システムは整備され

ている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流基金事業については、資金面で活動範囲は縮小されているが、国際交流委員会が当該年度の活動計画を策定している。また、国際交流協定については年度ごとの活動計画は策定されていないが、協定の締結に関する申し合わせを定めている。

外国人教員の任用・外国人教師の雇用については、部局で任用計画・雇用計画に基づいて実施されている。しかし、「多様な教員構成を図る」としている目標と活動内容の整合性等は十分とは言えない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人研究者の受入れ条件や教職員派遣基準は制定されており、外国人研究者及び教職員派遣に対して、昭和63年に募金した1億8千万円を原資とする国際交流基金によって援助が行われている。

国際交流基金の他に工業振興基金があり、その年度計画に基づき、教員の国際学術交流にかかる経費補助及び外国人研究者への講演に助成が行われている。

外国人研究者・外国人教員等の受入れに関する情報がWEB掲載等の効率的手段で国内外に広く周知されていないため改善の余地もある。

国際交流の推進を図るため、昭和60年に静岡国際交流会館が、平成5年に浜松国際交流会館が設置され、外国人研究者等に供されている他、図書館等の学内諸施設が利用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者・外国人研究員・外国人受託研修員の受入れ状況は、平成10~14年度に26,22,27,21,26人、外国人教員・外国人教師・外国人研究員の任用状況は平成10~14年度に21,27,29,33,25人であまり年次変化は見られない。教職員の海外への派遣者総数は平成10年度132人、平成13年度191人で平成13年度までは上昇傾向であったが、平成14年度は157人になっており減少している。

外国人研究者に対する支援のための資金源である国際交流基金や工学振興基金は、年度毎定める事業実施計画と配分方針に基づき、効率的に活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際交流活動の成果や満足度に関する二

ズ調査等が実施されていないが、南極越冬隊に2人を派遣しているなど、活動が継続的に行われていることは社会的ニーズに合致していると推測できる。

外国人教員等の採用者数の全教員数に占める割合は、過去5年間2.5%~3.8%であり多様な教員構成とは言い難いと推測できる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れ・支援に関しては、留学生センター・留学生課専門員（留学生担当）と留学生第一係が担当し、留学生センターに関する事務は留学生課専門員と留学生第二係が担当している。

留学生センターは、地域活動を始め外国人留学生の支援活動を行っており、全学の教職員代表者17人による留学生センター運営委員会で毎月問題点等が審議され、全学の状況が把握される体制となっている。

留学生センターと留学生課の役割・責任は規則等で定められており明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 外国人留学生受入れ・学習支援・国際交流会館への入居者選考・地域との交流等に関する目標や趣旨は、留学生センター・留学生課・留学生センター運営委員会を通じて周知されている。

留学生には、ガイドブック・ニュースレター配布・WEB掲載により活動目標が周知されている。国外に対して、留学生の受入れに関する活動はWEBに掲載していないが、留学生センター案内（英文）をWEBに掲載して周知している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 外国人留学生の学習、生活面では、留学生センターが相談・助言体制を確立し、問題点の把握を行っている。また、センター長と専任教員の連携のもとに、問題点の把握と改善に努めている。

留学生センターの管理・運営面では、留学生センター運営委員会が、留学センターからの問題提起、部局又は留学生課からの毎月活動状況や問題点の報告を受けて、改善策が検討されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 留学生センター運営委員会では、年度始めに年間の行事計画が作成され、サマースクール、夏

季短期留学の日程、留学生との地域交流などが計画されている。

留学生の受入れについては活動計画が定められていないため、活動内容と目標の整合性はとれていないが、留学生の学習支援・生活支援・地域との交流については、活動内容と目標の整合性はとれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 活動の目標を有効に達成するため、平成12年度に留学生センターと留学生課が設置されている。

国際交流事業の助成を目的に昭和63年に国際交流基金が設立され、1億8千万円の寄付金が集められ、外国人留学生や海外留学する当該大学の援助が行われてきたが、基金の状況も過去の水準を維持するレベルであり、基金の利用状況等を伝えて基金増大の協力を得る広報活動が不足している。

国際交流を推進するため、昭和60年に静岡国際交流会館、平成5年に浜松国際交流会館が設置され、外国人留学生等の利用に供している。また、図書館等の諸施設も利用されている。

姉妹校の韓国・朝鮮大学校から来日した学生のための日本語・日本文化研修集中プログラムで、ホームステイを盛り込むなどの工夫をしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去5年間の外国人留学生の受入れ数及び受入れ率は横這い状態で低水準であるが、近隣のアジア諸国からの受入れ者数と全外国人留学生に対する比率は平成14年度で88.2%である。

外国人留学生の地域との交流に関しては平成11年度8件、平成14年度17件で年々活動の件数が増えている。

姉妹校の韓国・朝鮮大学校から来日した学生のための日本語・日本文化研修集中プログラムが、ホームステイを含めて平成14年夏期より実施されており、16名が参加している。

外国人留学生のネットワークに関しては、平成14年度に2件構築している。

海外留学に関しては、過去5年間の全学生に対する比率は0.6%程度で低水準であるが、平成14年度から微増している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 国際交流活動に関する成果や満足度を計るニーズ調査等は実施されていない。

学生の相互交流による異文化理解に関しては、外国人留学生の受入れの目的の達成に関する貢献の程度は全学生数に対する比率が低水準であることから低いと推測でき、海外留学の目的の達成に関する貢献の程度は、全学

生数に対する派遣学生の割合が低水準であることから、低いと推測できるが、近隣諸国の留学生の積極的受入れに関しては全留学生に対する比率も高く、目的に対する貢献度も高いと推測できる。

韓国・朝鮮大学の夏季協定学生を対象としたサマースクールの最終成果発表会は、地元の新聞に掲載され、「日本人と韓国人は違う考えを持っていると思っていたが、共通点が多いことに気づいた。」など、直接対話の大切さを強調する学生もおり効果が挙がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 文部科学省・日本学術振興協会が取り扱っている国際研究集会に関しては、総務課国際企画係が窓口となっているが、同係の人員数は係長 1、派遣要員 1 の 2 人であり、人的規模・バランスを考慮すると改善の余地もある。

国際会議・シンポジウム・セミナー・ワークショップの開催等に関しては、当該大学としての実施組織はないが、部局・学科等又は個々の教員が他学部・他大学と連携をとりながら事業を実行している。なお、平成 18 年度に全学的組織として、国際交流センターの設置が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際研究集会への派遣に関しては、国際企画係から各部局の総務係を通じて必要な情報が教員に周知されている。

当該大学で開催する国際会議等に関しては、部局・学科等又は教員が中心となり、国内外の関係者・関係機関等へ WEB や広報誌で周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 全学的な改善のシステムは構築されていないが、個々の教員で組織される委員会が対応している。なお、平成 18 年度から国際交流センターによる管理体制・情報の一元化が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際会議は、組織的に活動計画は策定されておらず、専門分野別の色彩が強いため、部局・学科等又は教員が活動している。

浙江大学との協定に基づく交流研究会は、人文学部のみではなく、文科系全体の交流活動として行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 資金確保に関しては、文部科学省及び日本学術振興会への申請の他、学長裁量経費及び国際交流基金並びに科学研究費補助金・受託研究費等の外部資金が活用されている。

当該大学で主催される国際会議・シンポジウムにおいては、開催案内等を WEB 及びメールを活用し、その運営の効率化が図られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間で一般の国際会議・シンポジウムの開催件数は、平成 11 年度及び平成 13 年度 1 件、国際交流協定による国際会議・シンポジウムの開催件数は平成 10 年度から平成 14 年度まで 2~3 件で推移している。

一般の国際会議・シンポジウムの参加数は平成 10 年度 235 人、平成 14 年度 327 人で増加傾向にある。国際研究集会の派遣の件数は、平成 10 年度 6 件、平成 14 年度 10 件で多少上下はあるが上昇傾向である。国際学術組織とのセミナー・ワークショップの開催件数は平成 10 年度及び平成 11 年度 1 件、参加者数は平成 10 年度 22 人、平成 14 年度 35 人で上昇傾向にある。

浙江大学共同開催国際会議は、7 年連続開催され、研究者交流や大学院生交流の機会が提供されている。また、高柳シンポジウムは、4 年連続開催され、当該大学の独自性を国際的に広げる貢献がなされている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際交流活動に関して、成果や満足度を測るニーズ調査等が行われていないが、国際会議やシンポジウムが毎年継続的に開催されていることは、社会的ニーズに合致しているものと推測できる。

平成 14 年度から開始された欧州大学間国際会議は、当該大学の広報誌の「本会議の開催により、協定大学の学生及び教職員が身近に接して交流することのできる場の重要性が認識されました。」との内容から、一定の効果が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 政府間協定に基づく国際共同研究は、総務課国際企画係が中心となり、科学研究費補助金に基づく国際共同研究は研究協力課研究協力係が中心

となって、他部局との連携のもとに推進されている。国際企画係は係長 1、派遣要員 1 の 2 名であり人的規模・バランスを考慮すると、改善の余地もある。

共同研究実施の際に生ずる諸問題についての対応や、検討・改善については関連教員が対応している。なお、平成 18 年度に全学的組織として国際交流センターを設置し、管理体制・情報の一元化が計画されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際共同研究に関しては、総務課国際企画係が研究協力課研究協力係から各部局の総務担当係を通じて、教員に活動目標や趣旨の周知が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際企画係及び研究協力係は、事務手続き上の問題点等を把握し改善するために、活動の担い手である関連教員及び部局担当者から情報を得ているが、活動状況や活動の問題点を把握し改善するための情報収集の体制や、活動状況や活動上の問題点を把握し、それを改善に結びつけるシステムについては体制が整っておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際共同研究の活動計画は、個々の当該教員により策定されている。

国際共同研究では東南アジアでの文化人類学、言語学、農学分野での研究、ナノ技術に関する研究、工学/生体適合性高分子等の研究などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 組織的な取り組みはないが、個々の教員の研究実状に合わせた活動方法が採用されている。

科学研究費を原資とする資金が利用されており、資金に対する取り組みは適切である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 政府間協定による国際共同研究の実施件数は、平成 11 年度 2 件から平成 14 年度 4 件と微増である。科学研究費補助金による国際共同研究の採択件数は平成 10 年度 10 件から平成 14 年度 21 件で 2 倍に増加している。その他の個別活動等の実施件数は平成 10 年度 20 件から平成 14 年度 21 件と横這いである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 活動の効果把握するために活動実施者と連携・協力先の得た成果・満足度や社会的ニーズに関する調査が行われていないが、一部の専門分野（農学・工

学）では、継続的研究により新聞に掲載されるなど衆知の効果が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 国際機関等との事業への参加及び共同実施に関する事務については、総務課国際企画係が他部局との連携の下に適切に対応されている。

国際企画係の役割・責任は明確ではあるが、人的規模・バランスは係長 1 派遣職員 1 の 2 名であり、ともに十分とは言えず、改善の余地もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際機関等との事業への参加及び共同実施に関しては、総務課国際企画係から各部局の総務担当係を通じて教員に関連情報が提供されている。

活動の受け手である学外者への周知は、活動の担い手である個々の教員が行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 担当窓口の国際企画係は、事務手続き上の問題点を把握し改善するため、活動当事者から情報を得ているが、活動状況や活動の問題点を把握し、改善するための情報収集は行われておらず、活動状況や活動の問題点を把握し、改善に結びつけるシステムについても体制が整っておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際機関等との事業への参加及び共同実施のための活動計画は、組織的性格を持たない活動と位置付け、活動の担い手である個々の教員によって策定されており、タイ、インドネシアへの短期専門家派遣や日中科学技術協力などが実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 活動を個々の教員の専門性に依存しており、目標に定める「国際機関等への協力による共同推進を図る」ための組織的な支援活動や、有効な活動方法が取られておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして問題がある。

活動の実績及び効果

活動の実績 過去 5 年間の国際機関等との事業への参加及び共同実施の件数は、平成 10 年度から平成 14 年度まで 4 件から 8 件であり、実績の年次変化は平成 10 年度

から平成 12 年度まではやや増加しているが、平成 13 年度および平成 14 年度はやや減少しており、これは、国際機関等からの要請件数が少ないことに起因している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 国際機関等との事業への参加及び共同研究に関しては、過去 5 年間で 30 件、年度当たり平均 6 件であり、教育・研究・技術開発面での国際協力は不可欠であるとする目的に十分貢献しているとは言いが、東南アジアでの国際協力において成果がでている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

6 外国人移住者との共生

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人在住者に対する日本語学習支援については、留学生センターが実施体制として、小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトについては、教育学部等の構成員 13 名の実施体制で担当している。これらの実施体制は整備されており、役割・責任体制も明確である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 外国人在住者に対する日本語学習支援に関しては、公開シンポジウムや公開講座を通じて、また、小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関しては、教育委員会、小学校及び公開ワークショップ等を通じて、それぞれの活動の目標や趣旨が広く適切に伝えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 外国人在住者に対する日本語学習支援に関しては留学生センターによって、小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関してはプロジェクト構成員によって、それぞれ問題点が把握され改善のための情報収集が行われている。実施体制上の改善のためのシステムは整備されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人在住者に対する日本語学習支援に関する活動計画については留学生センターによって、小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関する活動計画についてはプロジェクト構成員によって、それぞれに策定されている。それぞれの活動内容は、地域社会が抱える外国人

居住者の問題の解明を目指し、地域社会づくりの一翼を担うとする目的に合致している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 外国人在住者に対する日本語学習支援に関しては、文部科学省の公開講座実施経費が利用され、インターネットが有効に活用されている。

小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関しては、大学活性化経費（学部長裁量経費）による資金が利用されており、平成 14 年「CSNしずおか」が発足、プロジェクトの有効な活動の一環として捉えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人在住者に対する日本語学習支援に関しては、平成 13 年度に「地域における日本語学習支援」の公開シンポジウムを開催して 80 人が参加し、平成 14 年度には「日本語で教える日本語教育」などをテーマに公開講座が開催され 28 名が参加している。

小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関しては、平成 13 年度に 4 回、平成 14 年度に 12 回、地域の学校の実態調査などを行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 外国人在住者に対する日本語学習支援に関しては、平成 13 年度に開催した公開シンポジウムアンケート結果から、「大変良かった」と及び「良かった」が併せて 93%であり、また、平成 14 年度に開催した公開講座についても、「とても満足」と及び「やや満足」が併せて 92%であり満足度が高い。

小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトに関しては、外国籍児童支援に関わる基本的な情報収集、関係する個人団体とのネットワーク形成など、今後の活動充実の基盤となる成果が得られている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

静岡大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，外国人移住者との共生）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，留学生センター・留学生課専門員（留学生担当）と留学生第一係が担当し，留学生センターに関する事務は留学生課専門員と留学生第二係が担当しており，留学生センターと留学生課の役割・責任は明確で，留学生センター運営委員会では全学の状況が把握されていること等，活動の分類「外国人移住者との共生」に関して，外国人在住者に対する日本語学習支援については，留学生センターが実施体制として，小・中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究プロジェクトについては，教育学部等の構成員 13 名の実施体制で整備されており，役割・責任体制も明確であること等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，各活動の情報について，国際企画係，留学生センター，留学生課などを通じて教員に提供，WEB に掲載して周知していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，外国人留学生の学習，生活面では，留学生センターが相談・助言体制を確立し，問題点の把握を行い，センター長と専任教員の連携のもとに，

問題点の把握と改善を行っていること等から「優れている」と判断した。活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，活動状況や活動の問題点を把握し，改善するための情報収集の体制やそれを改善に結びつけるシステムについては体制が整っていないこと，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，活動状況や活動の問題点を把握し，改善するための情報収集が行われておらず，それを改善に結びつけるシステムについても体制が整っていないことから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，国際交流委員会が当該年度の活動計画を策定しているものや，個々の教官によって計画が策定されているものなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，組織的な支援活動や，有効な活動方法が取られていないことから「問題がある」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と

判断した。

は特に優れた点である。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

姉妹校の韓国・朝鮮大学校から来日した学生のための日本語・日本文化研修集中プログラムで、ホームステイを盛り込むなどの工夫をしており、特に優れた点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、それぞれの活動は相応の実績を挙げ、過去5年間で増加傾向を示しているものもあるが、実績が低水準のものもあり、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「外国人移住者との共生」に関して、外国人在住者に対する日本語学習支援で満足度が高い等から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

浙江大学共同開催国際会議は、7年連続開催され、研究者交流や大学院生交流の機会が提供されている。また、高柳シンポジウムは4年連続開催され、当該大学の独自性を国際的に広げる貢献がなされている。これらの実績

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

留学生センターが主宰する国際交流協定校韓国・朝鮮大学校とのマ-スクールは平成 14 年夏以来、毎年開催している。これは相互交流を実現し、韓国入学生には日本語・日本事情を学ばせる、日本人学生には韓国語・韓国事情を学ばせ、それぞれホームステイ、学生寮への宿泊などを実施し、10 名から 20 名前後ときめ細かな語学研修と単位認定を実施している。

JICAST(Joint International Conference on Advanced Science and Technology)

JICAST は、中国の協定校の一つである浙江大学との間で、1996 年以降毎秋、当該大学と浙江大学で交互に開催される国際会議であり、理工学系分野が研究発表の中心となっている。会議参加者は、開催校で 100~150 名、訪問校で 30~50 名であり、2 日間の会議で 130 編余の論文が発表されている。受理された 4 頁の論文はプロシーディングス(500 頁以上)に掲載され、修士課程の学生が発表する国際会議に相応しいものである。

・課題について

- 1 研究分野によっては、相手校の発表が無いため、十分な討議ができない問題がある。
- 2 参加者が理工系分野に限定され、文科系の参加が無い。
- 3 プロシーディングス発行の全作業を本学の実行委員会が行っているが、開催校が担当するようにしたい。
- 4 修士課程の学生の参加は、彼らの研究意欲を高めるなど、好ましい影響を与えている。

Inter-Academia

本国際会議は、欧州の 4 協定校: コムニス大学(スロバキア)、ブダペスト工科経済大学(ハンガリー)、ワルシャワ工科大学(ポーランド)、ゲッティンゲン大学(ドイツ)との間で、「Brain Network の構築」をキャッチフレーズとして、本学を含む 5 大学持ち回りで開催される。会議の目的は、各大学の紹介、教官学生による研究発表、大学改革や将来構想に関する意見交換、であるが、会議で企画されるエクスカ-ションや懇親会を通して、各大学の教職員と学生との親睦を深めることも主要な目的となっている。2002 年 9 月に第 1 回会議がスロバキアのコムニス大学を幹事校として開催され、本学からの 35 名、コムニス大学: 23 名、ブダペスト工科経済大学: 3 名、ゲッティンゲン大学: 2 名、ワルシャワ工科大学: 1 名、フィッヒのマルク大学から 3 名、合計 67 名の参加があった。研究発表に関しては、招待講演 9 件、口頭発表 23 件、ポスター発表 20 件があり、これらの論文はプロシーディングスに掲載された。

・課題について

- 1 研究発表分野に論文数の偏りが大きく、同分野の研究者が少ないために十分な議論ができない分野が見られた。このミスマッチの解消が求められる。
- 2 学長懇談会への参加が 2 大学に留まり、学長同士の十分な懇談ができなかった。
- 3 本学と幹事校の参加数に比べ、その他の大学の参加が少ない。協定大学と交流のある大学の参加を含めて、100 名程度の参加者が集まるようにしたい。

・両国際会議の将来構想について

- 1 JICAST では、Inter-Academia のように参加大学を拡大し、研究分野の偏りをなくす努力が必要である。
- 2 協定大学間の交流方法として、Inter-Academia はこれまでにない国際交流の方法と位置付けることができる。本学の協定校を結集してコンソーシアム化して実施される Inter-Academia では、交流内容が多様化するとともに国際交流の継続性と日常化が期待される。
- 3 コンソーシアム化することにより、地域の自治体及び企業と協定大学間の交流が可能となり、国際共同研究の機会が増加する。このため、本学に関係の深い企業にも広報し、両国際会議に参加できる場を設ける必要がある。
- 4 優秀な留学生を発掘する場として、これらの会議を活用することができる。優れた留学生を大学推薦または大使館推薦による国費留学生として受け入れることができれば、本学の研究教育面は間違いなく活性化される。
- 5 各協定大学に連絡の窓口となるキ-パーソンを発掘し、緊密な連絡が取れる態勢を築く。
- 6 この種の国際会議では、多人数からなる組織ではなく少数精鋭の実務組織が必要となる。
- 7 両国際会議に限らず多様な国際交流の円滑な実施には、英語のできる事務官の援助が求められる。

外国人在住者との共生の事業は、外国人在住者に対する日本語学習支援は留学生センターが、小中学校における外国籍児童・生徒に対する教育指導等の調査・研究は教育学部が当たってきた。それぞれ公開講座や公開ワークショップを通じて目標、趣旨の関係者に対する徹底が図られており、問題点の把握、関係者の満足度調査など改善のシステムが十分に機能している特色ある取り組みと評価される。